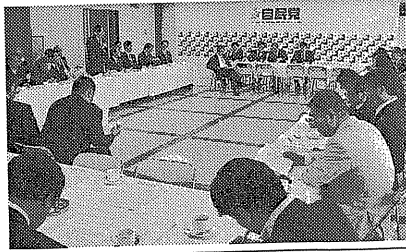


設備設計1級建築士 制度の円滑施行など

日事連、自民議連総会で要望



自民党建築設計議員連盟(額賀福志郎会長)は2日、東京・永田町の党本部で総会を開き、日本建築士事務所協会連合会(日事連、三栖邦博会長)から建築基準法や建築士法の改正に関する要望を

聞いた。写真。

三栖日事連会長は、昨年6月に施行された建築基準法と、今年11月に施行される建築士法のうち、▽構造計算適合性判定(ピアチェック)の對象建築物の高さ、階数などによる限定▽設備設計1級建築士制度などの円滑な施行▽新業務報酬基準告示の実効性確保のための措置の徹底の3項目に絞り、要望を述べた。特に、地域偏在が懸念されている設備設計1級建築士について、必要な資格者が確保されるまで施行を延期すること

や、実質的に業務を担っている建築設備士の活用などを主張。「このままでは設備設計の委託先が見つからず、設計業務が停滞する地域が生じる可能性が高い。景気が後退する中、地域の設計活動を担う中堅事務所の死活問題に発展する恐れがある」と強調した。

総会に来賓として出席した国土交通省の和泉洋人住宅局長は、設備設計1級建築士の量を確保するため再考査を実施することともに、偏在している地域では建築士事務所協会と連携し技術者をあつせんする仕組みづくりの予算を来年度に用意する考えを示した。

額賀会長は「建築基準法では現場との意思疎通が不足していたため混乱が生じた。11月施行の建築士法では現場の人の声を聞き、政治の世界で責任を果たすこととして、設備設計1級建築士制度への要望を政治家、政党として受け止めた。現実的な対応が重要であり、場合によっては凍結するなど今後の方策を議論で考えてきたい」と述べた。